



海外消費関連日本株ファンド

愛称：クール・ジャパン

追加型投信／国内／株式

設定日 2013年5月31日 決算日 原則 5月25日

2025年5月30日現在

基準価額の推移(2013年5月31日～2025年5月30日)

(設定日前日を10,000としております)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配落後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

5月末	前月比	4月末
34,233 円	2.7 %	33,317 円

基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

1ヵ月	3.1 %
3ヵ月	5.0 %
6ヵ月	9.1 %
1年	24.4 %
3年	45.2 %
5年	82.1 %
設定来	269.4 %

資産構成

内訳	5月末	4月末
国内株式	97.0 %	97.0 %
その他資産	3.0 %	3.0 %
純資産	5,284 百万円	5,119 百万円
元本	1,543 百万円	1,536 百万円
国内株式先物取引	— %	— %

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

2025年5月	130 円
2024年5月	130 円
2023年5月	130 円
2022年5月	130 円
2021年5月	130 円
2020年5月	130 円
設定来合計	1,520 円

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne 株式会社



海外消費関連日本株ファンド 愛称：クール・ジャパン

2025年5月30日現在

国内株式組入上位10銘柄

コード	銘柄名	比率
1 7974	任天堂	5.1%
2 6758	ソニーグループ	4.6%
3 2802	味の素	3.7%
4 7532	パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	3.6%
5 7936	アシックス	3.4%
6 8136	サンリオ	3.1%
7 9697	カプコン	3.0%
8 9766	コナミグループ	2.8%
9 9616	共立メンテナンス	2.7%
10 3088	マツキヨコカラ&カンパニー	2.6%
組入上位10銘柄比率合計		34.6%

株式組入銘柄数

51銘柄

・比率は、純資産総額に対する割合です。

・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

国内株式組入上位10業種

業種名	構成比
1 娯楽	16.2%
2 ホテル・レストラン・レジャー	16.2%
3 食品	12.2%
4 レジャー用品	11.1%
5 専門小売り	10.3%
6 大規模小売り	6.9%
7 家庭用耐久財	6.2%
8 繊維・アパレル・贅沢品	4.8%
9 生活必需品流通・小売り	4.8%
10 メディア	3.6%
組入上位10業種構成比合計	
	92.2%

・業種は、世界産業分類基準(GICS)です。

・構成比は、組入株式全体を100%とした割合です。

・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

ファンドマネージャーのコメント

月間の運用経過

国内株式市場は上昇しました。月前半は、日銀の早期利上げ観測の後退や円安ドル高が進んだことに加え、英国や中国の対米貿易協議において進展が見られたことなどから上昇しました。月後半は、トランプ米大統領が欧州連合(EU)に対する50%関税発動の延期を表明したことや、米半導体大手の決算が良好な内容だったことなどを背景に上げ幅を拡大しました。

5月末の当ファンドの基準価額は前月末比プラスとなりました。個別銘柄では、味の素、ヨネックス、FOOD & LIFE COMPANIESなどがプラス寄与した一方、ニトリホールディングス、ロート製薬、ユニ・チャームなどがマイナスに影響しました。

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

今後の運用方針

<トピック>

日本政府観光局が発表した4月の訪日外客数の推計値は、前年同月比28.5%増の391万人となり、過去最高であった2025年1月の378万人を上回り、単月として過去最高を記録しました。国別・地域別では、中国が77万人(構成比20%)と最も多く、次いで韓国72万人(同18%)、台湾54万人(同14%)、米国33万人(同8%)、香港26万人(同7%)の順となっています。春の桜シーズンで前月に続き多くの市場で訪日需要が高まったこと、アジアの一部市場や欧米豪市場ではイースターハイ季に合わせて海外旅行需要が増加したこと等が押し上げ要因になりました。

<今後の運用方針>

訪日外国人の消費拡大や海外における日本製の商品、サービスの販売拡大によって恩恵を受ける銘柄群に積極的に投資を行います。具体的には、テーマパーク、リゾート、グルメなど日本独自のコト消費に関連する企業、ゲーム、アニメなど世界的に競争力があるデジタルコンテンツを保有する企業などに注目しています。新しいライフスタイルや嗜好の変化により、日本の商品、サービスに対する海外消費者からのニーズも変化しています。海外の新しい消費の潮流を捉えつつ、ポートフォリオを構築します。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne 株式会社



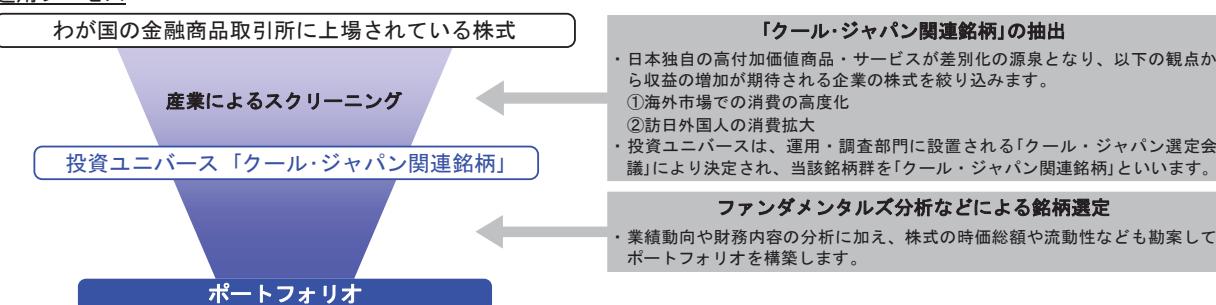
海外消費関連日本株ファンド 愛称：クール・ジャパン

当ファンドは、主として国内の株式に投資します。組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

- わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）を主要投資対象として、海外市場での消費の高度化や訪日外国人の消費拡大で収益の増加が期待される企業の株式に投資を行い、値上がり益の獲得を目指して運用を行います。
 - ◆日本独自の高付加価値商品・サービスを提供し、アジアを中心とする海外の消費拡大や高度化の恩恵を受けると考えられる日本企業の株式に投資します。
 - ◆観光などで訪日する外国人の消費拡大の恩恵を受ける銘柄にも投資を行います。
- 銘柄選定にあたっては、業績動向や財務内容の分析に加え、株式の時価総額や流動性なども勘案してポートフォリオを構築します。
 - ◆株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

運用プロセス



※「クール・ジャパン関連銘柄」の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

3. 原則として、年1回（毎年5月25日。休業日の場合は翌営業日。）の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。
- ◆分配金額は、委託会社が基準価額水準や市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne 株式会社



海外消費関連日本株ファンド

愛称：クール・ジャパン

主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
銘柄選択リスク	当ファンドは特定の産業（テーマ）に属する企業へ重点的に投資するため、幅広い業種や銘柄に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることがあります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



海外消費関連日本株ファンド

愛称：クール・ジャパン

お申込みメモ（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

購入単位	販売会社が定める単位（当初元本1口=1円）
購入価額	購入申込受付日の基準価額（基準価額は1万口当たりで表示しています。）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	2046年5月25日まで（2013年5月31日設定）
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了（繰上償還）することができます。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年5月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

ファンドの費用（くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください）

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3%（税抜3.0%） を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.595%（税抜1.45%） ※運用管理費用（信託報酬）は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料　・信託事務の処理に要する諸費用　・外国での資産の保管等に要する費用　・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用　等 監査費用は毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



アセットマネジメントOne 株式会社



海外消費関連日本株ファンド 愛称：クール・ジャパン

投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社
[ファンドの運用の指図を行う者]
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>



海外消費関連日本株ファンド

愛称：クール・ジャパン

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年6月11日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○	○			
株式会社東北銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第8号	○				
株式会社肥後銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号	○				
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○				
株式会社トマト銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第11号	○				
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○				
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第5号	○				
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第138号	○	○			
大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○				
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第114号	○				
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○				※1
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商)第1号	○				※1
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	※1

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)



海外消費関連日本株ファンド

愛称：クール・ジャパン

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年6月11日現在

○印は協会への加入を意味します。

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
足利小山信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第217号					
平塚信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第196号					
甲府信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第215号					
長野信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第256号	○				
東濃信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第53号	○				
吉備信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第22号					
大川信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第19号					
佐賀信用金庫	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第25号					
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

<備考欄について>

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)